

個人情報ファイルの名称	国勢調査調査世帯一覧ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	国勢調査における世帯員数の把握をするもの	
記録項目	1 調査員氏名、2 世帯主又は代表者の氏名、3 所在地(番地・号など)、4 建物の名称(マンション名など)、5 世帯員の数、6 調査票枚数	
記録範囲	国勢調査における対象世帯	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りにより収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所企画財政部企画政策課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	市民アンケート発送事務ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	総合計画の推進に当たり、市民が市の現状をどう感じているか把握するために実施する市民アンケートを対象者へ発送するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 自治会名	
記録範囲	市内に居住する18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所企画財政部企画政策課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	就業構造基本調査抽出単位名簿ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	就業構造基本調査における対象世帯、世帯員数の把握をするもの	
記録項目	1 居住者の有無、2 抽出単位の名称、3 所在地、4 世帯主又は代表者名、5 15歳以上の世帯員数、6 回答数	
記録範囲	就業構造基本調査における対象世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所企画財政部企画政策課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	住宅・土地統計調査調査対象名簿ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅・土地統計調査における世帯員数の把握をするもの	
記録項目	1 建物番号、2 住宅番号、3 世帯主又は代表者の氏名、4 世帯等の別	
記録範囲	住宅・土地統計調査における対象世帯	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りにより収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所企画財政部企画政策課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	人口動態分析事務ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	各種施策を推進するための基礎資料となる人口動態分析をするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 自治会名、6 異動事由、7 異動日、8 異動理由、9 国籍、10 在留資格、11 転入先住所、12 転入前住所	
記録範囲	異動（出生、死亡、転出、転居、転入）のあった市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所企画財政部企画政策課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の給付事務における給付資格の審査のために利用するもの	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 家族状況、8 振込先口座情報、9 身分証明書、10 施設入所情報、11 DVによる避難情報	
記録範囲	令和2年4月27日において、菊川市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び世帯主（申請・受給者）又は代理人からの申請書の提出を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（記録項目において で囲んだ項目）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所企画財政部企画政策課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	農林業センサス農林業経営体調査名簿ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	農林業センサスの対象となる経営主を把握するため	
記録項目	1 経営体名称、2 経営主氏名、3 郵便番号、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	農林業センサスにおける対象となる経営主	
記録情報の収集方法	国・県から受領した名簿データを、行政記録情報を基に追加・削除した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所企画財政部企画政策課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	